

○9番（福永 啓君） 福永です。一般質問を行います。

古閑迫、古閑原地区に整備が予定されている廃棄物処分施設ですが、施設整備の主体が上益城広域連合から民間に替わり、受け入れる廃棄物も一般廃棄物のみから産業廃棄物を含む計画へと変更されました。また、当初の計画には盛り込まれていた一般廃棄物の最終処分場とし尿処理場の整備計画は今回の計画変更によりなくなりました。

昨年12月、一般質問でこのことを取り上げましたが、その後の住民説明会などに参加し、また住民の方々の御意見をお伺いしながら、まだまだ理解が進んでいない部分があると多々感じました。

つきましては、そもそもなぜ御船町の上野地区が候補地になったのか、そこから当初の整備計画及び新たな計画の今後の流れまで時間の許す限り詳細な質問を行い、住民の方々の懸念や思いに応えることができればと思います。

詳細な質問は質問席より行います。

○町長（藤木正幸君） 福永議員の御船町に計画されていた上益城5町による一般ごみ処理施設が民営化となり、産業廃棄物を受け入れる計画へと変更されたことについて問うについて、お答えをいたしたいと思います。

上益城5町が御船町上野古閑原・古閑迫地区に整備を予定しているごみ処理施設については、各町の廃棄物処分施設の老朽化に伴い、それぞれの町が単独で新たな施設を整備することが困難であることから、5町が共同で整備する計画で進めてまいりました。しかしながら、平成28年熊本地震の災害復旧などにより5町の財政状況が厳しくなる中、熊本県を通じて、5町へ民間事業者からの提案があり、提案のあった事業計画が各町の財政負担が、施設が立地する御船町の周辺環境への負荷軽減が図られ、地域経済にも効果が見込まれると判断したことから、現在の民間事業者による事業計画に方針を変更したものであります。

新たな事業計画により整備されるごみ処理施設は、ごみの燃焼による効率的なエネルギー回収が可能な資源循環型施設であり、家庭と事業者のごみを一緒に処理する施設では最

も厳しいダイオキシン類の排出基準が適用され、関係法令により厳しい規制のもとで焼却処理がなされ、環境に優しい施設であります。今後とも施設が立地する町の長として事実に基づき、できる限り丁寧な説明に努め、皆様方から御意見を伺いながらよりよい事業となるよう取り組んでまいります。

その他、個別質問については、担当課長から答弁させます。

○9番（福永 啓君） それではまず、当初の計画についてお伺いします。当初の計画における予定地の選定なのですが、どのような経過、どのような経緯を経て公募から候補地決定に至ったのかを詳しく御説明ください。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えいたします。

平成29年7月から9月まで、当時の熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会により施設建設候補地の公募が行われましたので、御船町は公募の周知を行ったところです。公募の周知を行う中で、応募を検討されている地域に対しての全体、それから個別の説明や施設見学会などを協議会と連携して実施しております。公募の条件には、用地の面積、区長及び代表者で応募することが付されておりました、応募をする際は地元の意向も確認することも書かれております。

公募は御船町同様、上益城各町で行われまして、御船町4カ所、甲佐町1カ所の応募があります。この応募された5カ所に各町から推薦のありました御船甲佐、益城、小坂、山都町、小峯の各クリーンセンター周辺の5カ所を加えました10カ所が候補地として選定をされています。この選定された候補地について、学識経験者で第三者的立場の専門家を委員長とします候補地選定委員会での審査、評価が行われ、協議会への答申を経て平成30年5月に協議会が古閑原・古閑迫地区を最終候補地として決定をしたものです。

○9番（福永 啓君） 経緯はわかりました。今の答弁で、地域住民の意向を得て公募、立候補ということなのですが、地域住民というのはどこまでの範囲なのでしょう。隣接する地域、例えば茶屋本ですとか川内田、下流に当たりますが、そちらの地域の住民の意向を、総意を得るような説明会、もしくは何らかの手続、このようなことは行われましたか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えいたします。

当時、古閑原・古閑迫地区が応募を検討されているということでありましたので、平成29年8月25日に協議会と町で説明会に伺っております。また、最終候補地として決定されて以降、平成30年7月30日には古閑原・古閑迫地区、同年8月2日には上野地区、8月7

日には川内田地区への説明会を協議会により実施しております。

○9番（福永 啓君） そうしますと、上野地区全体を対象とした説明会ですね。あと、川内田地区、下流に当たる、その地区を対象とした説明会、そして候補地の予定地であった古閑迫・古閑原地区に対する説明会というものが行われたということですね。それらの説明会で出た意見を含めて、当初の計画についてなんですが、地域の方々から主にどのようなことが懸念されていたか、どういう不安があったかというのは、町としてはどのように認識されていますか。そして何か、その当時の計画について反対運動みたいなものは起こっていたのでしょうか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えいたします。

当初の計画では、最終処分場とし尿処理場を併せて整備する計画でございました。そこからの排水問題、それから地盤への浸透などが主な懸念事項としてあったと思います。しかしながら、地元からの反対運動のようなものはなかったものと承知しております。

○9番（福永 啓君） 反対運動はなかったということですが、当初の計画なんですが、このまま何にもしないと衰退が加速していくであろう中山間地において、活性化の1つの方策として、ある意味苦渋の決断として受け入れていただいた部分があるのではないかなと私は思います。まだ、感情的には近くに廃棄物処理施設ができることを快くは思っていなかったのに、そういう何とかしたいなと思っていらっしゃる住民の方々も少なくはなかったのではないかなと感じております。

当初の計画は一般廃棄物が中心でした。最終処分場やし尿処理からの排水、地下浸透はさっきおっしゃったですね。その懸念もありました。しかし、あくまでも自分たちが自分たちの生活の中で出したごみの処分であるということで、そのような不安な気持ち、そのような反対の気持ちを自分の気持ちの中で折り合いをつけて、処分場の建設を了承していただいた方々も多いのではなかったらと思うんです。ですので反対運動のようなものは起こらなかったのではないかと考えます。

町長はそのあたりについて、どのようにお考えでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 確かに住民の皆様方には苦渋の決断を受け入れた部分もあったと思います。私も当初の計画において、施設の必要性について十分理解はしていましたが、やはり不安に感じる部分もございました。焼却施設については、技術が発展しており、大気中に放出するダイオキシンの有害物質も削減されるなど、焼却施設について本当に一定

程度の解消がされてきていると感じていました。一方で、最終処分場やし尿処理場からの排水問題及び地下水浸透問題については、住民の皆様は不安だったと察することもできます。

そのような不安に折り合いをつけて、廃棄物処理施設建設を了解していただいた地域の皆様方には心から感謝を申し上げたいと思っております。

○9番（福永 啓君） ある意味苦渋の決断を受け入れていただいていたところに、今回の計画変更なんですね。しかも計画を変更、検討しているという情報はマスコミによりリークされ、地域住民の方々の多くはマスコミ報道によりそのことを知りました。そして、その記事では産廃、産業廃棄物という言葉が踊っていました。産業廃棄物に関しましては、不法投棄等不適切な処分等により環境破壊、環境被害などが頻発しておりました。社会問題化しています。

計画変更を検討した経緯ですが、町長は議会における答弁でも、昨年3月、最初に熊本県から新たな事業計画に対する情報提供があったとおっしゃいました。町長、最初に熊本県から、この産廃を含む廃棄物処分施設に係る情報提供がされたとき、どのように感じましたか。

○町長（藤木正幸君） やはり産廃ということを聞いたときには、不安に思う気持ちがありました。しかし一方で、先入観だけで正悪を判断するということは許されないという気持ちもありました。まずはその計画が正式に検討に値するものかどうか、5町の首長で正確な情報を得て慎重に検討を進めなければいけないという訴えをしました。

そこで5町一緒になり一から整備するというふうになりました。

○9番（福永 啓君） 地域住民の方々の中には、一番最初に県から情報提供があったときに、地域に対しても同時に情報提供をすべきではなかったのかとおっしゃる方もいらっしゃいます。いかがですか。

○町長（藤木正幸君） そのような指摘があるのも承知しておりますし、当然、あるというふうに思っております。しかしながら、県から情報提供のあった時点では、事業計画の精査や確認も全くできていない状況でありました。上益城5町として正式に検討する価値のある事業計画なのかどうかも判断できる状況では、当時ありませんでした。

このような状況下で地域住民の方々に責任を持って情報を公開し、説明するということは大変難しく、私自身も判断に悩みましたが、厳しいと思いました。まずは、5町の首長

や県の担当者でこの事業計画が検討に値するものなのかどうか、相手企業と正式に交渉を続けていくべきだと、慎重に調査・検討を進めてまいったところです。

○9番（福永 啓君） では、その実際の調査・検討なんですが、どのような調査・検討をされたのでしょうか。また、どのような経緯で最終的に計画変更の協議を始めるということになったのですが、その協議を始めることに至った経緯、このあたりを答弁願います。

○町長（藤木正幸君） 具体的には、同様の処理をしている処理施設の現地視察や処理施設のある自治体の首長と意見を交わし、聞き、提案されている事業計画の実現性や懸念事項の確認を行ってまいりました。併せて、計画主体である企業側にも説明を求め、5町の首長からの要望を伝えるなど慎重に検討し、調査を進めてまいりました。

このような調査・検討を進める中で、計画主体である相手企業は、計画を実行する能力と実績がある企業と確認ができましたし、地域住民の理解が前提であるという企業の姿勢と地域住民の理解を得て、地域住民の要望を受け入れながら、計画をよりよいものにしていこうという企業側の誠意も感じとることができました。

このような経過を経て5町の首長として、この新しい事業計画の正式な協議を事業者と開始することができると判断をいたしました。

○9番（福永 啓君） わかりました。そして、その後のマスコミによる、新聞によるリークです。このリークに至る経緯、これも御説明ください。

○町長（藤木正幸君） 正式に協議を開始することができると判断したわけですので、その後は地域住民の方々に報告、説明をしなければなりません。また5町も議会や広域連合の中の協議会にも報告や説明をしなければなりません。先ほど答弁させていただいたように、これまでの調査・検討は、5町の首長と県の一部担当者のみで進めてきましたので、住民や議会に対する報告、説明には事務方を含めた準備が必要でありました。情報を事務方と共有し、報告、説明の準備をしていたところに、御指摘のとおり報道により知ることとなってしまいました。

その結果、計画変更の協議が開始される事実を報道により知ることになるなど、多くの皆様に大変な御心配をおかけしたことを心からお詫び申し上げる次第であります。

○9番（福永 啓君） あのマスコミ報道ですよ。それにより多くの憶測が生まれたと感じました。住民が知らないままに水面下で交渉が行われている。これまでとは全く話の違う産廃を含む計画に、もう変更されたんだと、既に話が決まっていたんだと。その決まった話

を住民に説明しようとしていると、などというような印象を持たれた方もいらっしゃると思います。苦渋の決断を受け入れられた地域住民の方々や、何とか気持ちの中で折り合いをつけて声高に反対の声を挙げなかった住民の方々の中には、「もう話が違うんじゃないか。白紙撤回すべき」などという声が挙がるのも、これは無理からぬことだと感じます。

確かに、今の答弁でしたら、県から情報提供があったとき、これで住民説明をするというのは大変難しいというか、無理だったと思います。そもそも、今の答弁ですと、正式に検討する価値のある事業計画なのかどうかの判断もできていなくて、町としても広域連合としても調査も検討もしていない状況ですから、このような状況で住民の方に「こんな計画が県からありますよ」とお伝えすれば、住民の方々から、「それはどやん計画ですか」とか、「ほんなこてするとですか」とか、「そやんとはできるとですか」と聞かれても、「まだわかりません」と、「ただあっただけ」と言われるだけ、答弁できるだけですから、そうしたら逆に怒られますよ、「ちゃんと調べてから来なっせ」と。

しかし、遅くとも今の町長の答弁でしたら、調査・検討を進めて、町長としても広域連合としても、この新しい計画を正式に協議を開始することができると判断して、そして事務方と情報を共有したわけですから、その事務方と情報を共有するのと同じであれば、地域住民の方々に説明することができたのではないかなと。そうすれば、マスコミのリークはその後ですので、マスコミのリークもなかった。すっぱ抜かれることもなかった。無用な混乱も避けられたのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 議員御指摘のとおり、情報管理と情報公開の時期、順序に関する判断に對しましては、大きな課題が残ったと私自身も思っております。この件に関しては、改めてお詫びを申し上げます。

今後、正式な情報公開等を事実に基づきできる限り丁寧に説明を果たしていかなければならないと心から思ったところであります。

○9番（福永 啓君） 私も今回の件では、情報公開と透明性の重要性について大変考えさせられました。

さて、以前の計画なんですけど、これは一般廃棄物のみで、新たな計画は一般廃棄物プラス産業廃棄物です。そもそもなんですけど、この一般廃棄物と産業廃棄物との違いとは何ですか。家庭から出るごみが一般廃棄物で、工場、事務所、工事などで出るごみが産業廃棄物というイメージもあるのですが、いかがでしょうか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えいたします。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物処理法、廃掃法とも言いますが、この法律では産業廃棄物とは事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、その他政令で定める廃棄物及び輸入された廃棄物となっておりまして、大別として20種類が規定されています。また同法で一般廃棄物については、産業廃棄物以外の廃棄物ともされております。

産業廃棄物に規定されている廃棄物でありまして、事務所などから出た廃棄物などは産業廃棄物とはならず、事業系一般廃棄物として扱われます。また産業廃棄物に規定された同じ廃棄物でありまして、家庭から出たごみに関しましては産業廃棄物としては取り扱われないものや、処分業者に委託し、最終的に産業廃棄物として処分されるものもございます。

このように同じ種類の廃棄物でありまして、誰がどのように利用していたか、誰が処分場に持ち込んだかなどの状況によりまして、産業廃棄物になる場合もあれば、一般廃棄物として処理される場合もあるということでございます。

○9番（福永 啓君） 産業廃棄物と一般廃棄物ですが、それぞれの処理責任はどこが持つことになっていますか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えいたします。

産業廃棄物と事業系一般廃棄物につきましては排出事業者が責任を持ちます。家庭から出る一般廃棄物に関しましては、市区町村が統括的処理責任を持つとなっております。町では処理責任があります一般廃棄物の範囲につきまして、条例、規則などにより細かく定めているところです。

○9番（福永 啓君） 御船にしろ益城にしろ、現在稼働中の焼却場、処分場があります。そこで処分しているのは家庭からのごみのみというわけではなく、事業系の一般廃棄物も処分していますよね。上益城5町で計画していた当時の計画でも同様に事業系の一般廃棄物も、廃棄物全体が処分の対象だったということよろしいでしょうか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えします。

今議員から御指摘のあったお見込みのとおりでございます。現在稼働中のごみ処理場におきましても、家庭ごみの処理ではなく、事業系一般廃棄物も処理しております。当初の計画とされておりましたごみ処理場につきましても、5町同様のごみを処理することとし

ておりました。

○9番（福永 啓君） これはネット記事で見かけたんですが、ある人が屋根の上の太陽光発電のパネルが壊れた。そして壊れたものだから処分しようと思って、自分で外して車に積み込んで、そして産業処分場に持っていきました。ところが、産業処分場では、「これは一般廃棄物です」と、あれと思ったんでしょうけど、「だから受け入れられません」ということで、産廃の処分場では受け入れられませんでした。そして持ち帰って、では一般廃棄物だから、自治体の処分場にと、自治体の処分場に持っていったんですが、もちろん自治体でも「これはうちでは受け入れられません」ということで受け入れられませんでした。じゃあ、どうしたかと。簡単なんですが、業者にお金を払って、最初の産廃の処分場に運んでもらったんです。自分ではなくて、違う人に運んでもらったんです、業者が。そしたら、産廃の産業廃棄物として受け入れてもらったということが書いてございました。このように、産廃と一般廃棄物との垣根はある意味曖昧なんです。別に危険なものが産廃で、安全なものが一般廃棄物というわけでもない。1つだけ共通して言えるのは、産廃も一般廃棄物も私たちが生活や社会活動を行うことによって必ず生じるものであるということだけなんです。

であるにもかかわらず、不法投棄とか社会問題化するというのは産廃がほとんどですよ。もちろん量の問題もあるでしょう。工事のときに急にどっと出るというものもあるかもしれませんが、一般廃棄物だって、それは相当な量はありますよ。しかし、事件とか問題になるのは産廃ばかりです。どうしてなんですかね。なぜなのでしょう。どうしてそうなると思われますか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えいたします。

家庭の一般廃棄物の処理責任が町などの自治体にあることに対して、他方、産業廃棄物と事業系一般廃棄物の処理につきましては、そのような仕組みがないことが影響していると考えています。

○9番（福永 啓君） 私も同感です。さすがに自治体が一般ごみの不法投棄をすることはほとんど考えられませんから。これは産廃に限ったことではないんですが、営利追求の一般企業の一部には、時代や場所を問わずモラルに欠けた業者が存在するのも、これは残念ながら事実なんです。特に産廃。有名な豊島の件とかありましたよね。島全体が産廃で汚されてしまった件とか、一部のモラルのない企業が引き起こした事件が非常に重大な環境

破壊を引き起こした例もあります。産廃が住民の生命、財産に影響を及ぼしたような例もあります。業界自体のイメージは決してよくない。このように産廃全体に対する不信感、そして負のイメージが町民の方々が、地域住民の方々にやはりあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えいたします。

産業廃棄物に対しますイメージというものは様々あると思います。地域住民の方々の中には新たな事業計画について、当初の計画に比べて環境負荷の少ない、よりよい計画であるということを御説明したとしても、一般的に産業廃棄物のイメージというものがありまして、風評被害など、地域のイメージが悪くなることを心配されている方もいらっしゃると思います。

○9番（福永 啓君） 町長、その産廃に対する不信感、負のイメージ、これを払拭するためには、どのようにすればよいとお考えですか。

○町長（藤木正幸君） それは、産業廃棄物を処理する企業の姿勢にあると私は感じております。大栄環境株式会社は日本最大手の廃棄物処分企業であり、また石坂グループも県内リサイクルの最大手の企業であります。私どもも確認してまいりましたが、大栄環境株式会社のプラントでは、廃棄物は全て最新の施設により、環境に配慮しながら、適切に処理がなされているのを見てきました。今回の新たな事業計画の提案においても、両企業ともマイナスのイメージがつかないように、廃棄物処理施設の新たなモデルケースになるようにと、施設を造りたいという思いでいらっしゃいます。施設の先駆者になりたいという意欲を強くお持ちの企業であると感じました。

また、環境学習の拠点となるような施設にもしたいと。子どもたちが訪れる施設にもしたいと言っておられまして、話を聞いてきました。そのような姿勢が5町が正式に交渉を始める決め手になったことは確かであります。

○9番（福永 啓君） そのような企業姿勢は理解いたしました。私どもも、議員としてみんなで現地視察を行って、企業の方々ともお話をいたしました。その中でも同様の姿勢は感じることはできました。確かに、産廃に対する不信感、負のイメージを払拭するには業界側の企業努力に頼る部分が大いなのかもしれません。しかし一方で、今回の新たな計画のように、一般廃棄物と産業廃棄物をともに処理するような計画においては、企業努力のみに頼るのではなく、町、広域連合にもその役割が必要ではないかと思います。町及び広域

連合としてはどのような対策を講じるのでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 率直に申し上げますと必要です。町や広域連合の企業に対するチェック体制として、上益城広域連合で用地を取得します。そして整備し、企業側に貸し付けるという廃棄処理に関して、よりよい、厳しい監視、指導を行っていく鍵をここでかけさせていたきたいと思います。

また、5町の広域連合の意見が施設の運営にも反映されるよう、今回の事業計画で新たに設立される会社に対して、上益城5町が出資することによって経営に入り、経営の中身がわかるような、そこでも1つの鍵をかけたいというふうに思っております。

このような対策により、将来にわたって不適切な廃棄物の処理がなされないようにしっかりと監視、指導できる体制を構築し、町としても広域連合と連携して、産業廃棄物を受け入れるごみ処理施設のマイナスイメージを払拭できるように、ともに監視しながら見つめていきたいと感じております。

○9番（福永 啓君） わかりました。次に、イメージのみではなく、今度は新たな計画による具体的な課題に対する認識やその対策について伺いいたします。

新たな計画で、産業廃棄物の最終処分場とし尿処理場がなくなりましたので、これまで懸念されていた排水の問題ですとか地下水浸透の問題は、これは課題は解決されたこととなります。一方で、新たに多量の産廃が処分施設に運び込まれるわけですので、当初に比べ交通量が増加し、それに伴う課題が発生するという懸念があります。

まず、新たな計画で運び込まれる予定の産廃により、どのくらい交通量が増えると試算されていますか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えいたします。

事業計画によりまず試算によれば、搬入される産業廃棄物は大型車で1日80台、施設から搬出する車両は大型車で1日20台、合計100台と試算を立てております。単純に往復で200台の計算となりますけれども、処理施設予定地までのルートは複数に分かれております。例えば処理施設予定地の近くでマミコウロードがございますけれども、割合はわかりませんが、少なくとも滝尾それから上野吉無田インターからのルートにそれぞれ分散するものと考えております。

○9番（福永 啓君） そういうことになると思います。処分予定地は袋小路にあるわけではありませぬのでね。交通量がきれいにそこまで、手前では2方向あるわけなんです、手

前できれいに半々に分かれる、そこまで半々に分かれるということは、これはないとは考えます。一般的に考えれば、上野吉無田方面からのルート、こちらのほうが交通量が多くなるのではないかなと思います。そうしますと100台、行ってこいで200台だとしても、滝尾からのほうが数十台ですとか、上野吉無田インターからのルートが100数十台とか、結局そのような形になるのではないかなとは思いますが。

これは単なる想像ですから、いずれにしろ、それだけの交通量が以前の計画に比べ増えるということになるのでしょうか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えします。

今議員がおっしゃったように、どちらかのルートが比率が多くなるかというのは現時点で答えはできませんけれども、新たな計画で最終処分場とし尿処理場は整備されませんので、そこに計画されていた車両の通行はなくなるということになります。最終処分場で使用する車両台数につきましては、敷地内での往来が主でありますので、交通への影響というものは少なかったのかなと考えておりますけれども、現在、山都町、また御船町の2カ所に存在しておりますし尿処理場につきましては、1日当たり約60台のバキュームカーがし尿等を運搬しておりますので、単純にこの車両台数は従前の計画と比較して減少するということになります。

○9番（福永 啓君） 当初の計画にあったし尿処理場と最終処分場の計画はなくなったわけですから、確かにそうなると思います。そうしますと、産廃を運ぶ交通量が増える一方で、新たな計画により減少する車両もあるということになるんですね。新たな計画では、大型車が100台増えると、バキュームカーは60台減るということになるわけなんですけど、実際、どの程度増えるかの試算は難しいでしょうし、感覚的にも非常にわかりにくい。バキュームカーと産廃を運ぶ大型車とではやはり違いが大きいですからね。ここでわかりやすく、例えば、仮に大型車1日100台の通行量、この感覚、これに、何かわかりやすい例とかはありませんか。例えば役場前の国道445号とか、定期的な交通量調査が行われているんですが、そのあたりと比較していかがでしょうか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えいたします。

わかりやすいかというのはそれぞれあると思います。議員から御指摘があつておりましたので、国交省が公表しております全国道路街路交通情勢調査を閲覧してみました。比較になるかわかりませんが、国道445号が1日約6,700台、大型車のみに限定しますと

1日800台程度となっております。また、大型車が頻繁に通行しているイメージがあります。高速道路におきましては、御船インター付近で、大型車のみで1日1万台程度となっております。この数値については、平成27年度が直近ということでございますので、現在の状況とは少なからず乖離はあると考えております。

○9番（福永 啓君） この統計は、以前私が一般質問で使用したものと同じですね。震災前の数字となります。数値的には国道445号の8分の1とか何分の1程度になるんでしょう、大型車が取ってみてもですね。ただ統計もまた古く、処分場に行く車は大型車は主に昼間に行くわけですよ。また道幅も違います。なかなか交通量のイメージはつかみにくいと思います。そのあたりは、イメージですとか具体的な影響などは、やはり今後どうしても実施される環境アセスを注視せざるを得ないのかなと思いました。ただ、以前の一般質問でも申し上げましたが、マミコウロードはこれまでに地震とか高速道路の建設等で相当量大型車の通行が増えたことがあります。そこまでは行かないのではないかなと思いますけれども。一方でやはり一定の交通量が増えることだけは間違いないんです。そしてその交通量の増大は短期的なものではない。恒久的な課題でもあります。

以前の一般質問で、建設課長が周辺道路に関して地域の生活道路であり、また通学路としても利用されているので適切な対応をしていく、などと答弁しました。現時点で何か具体的な対応策を考えていますか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えいたします。

本年度から事業者が環境アセスメントに着手することに伴いまして、5月31日に環境アセスメントへの意見や施設整備に伴う御船町の課題整理、それから対策を講ずるために、役場全課で構成します検討本部を設置しております。この検討本部には、周辺インフラ整備や交通安全対策、地域活性化など、それぞれの専門部署で構成するワーキングチームを編成することとしておりまして、この枠組みを活用して具体的な検討を今後してまいります。

○9番（福永 啓君） 交通量の増加や、それによる影響はまだまだ不透明な部分が大きいと感じます。今の答弁でしたら、仮に環境アセスメントや交通安全対策ワーキングチームですか、その検討で、この程度の交通量の増加であれば何ら問題がないなどとされた場合は、これは対応しないと、対応しないでよいということになるということですか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えいたします。

以前建設課長も答弁で申し上げておりますとおり、周辺道路に関しましては地域の生活道路でありまして、また通学路としても利用されております。環境アセスメントの結果も重視はいたしますけれども、今後の施設整備によりまして、これまでよりは交通量自体は増えることが想定されておりますので、交通量増加に対しまして、適切な対応をしてまいりたいと考えています。

○9番（福永 啓君） どう考えても、一定量増加はするわけなんです。ですので、何らかの対応は必要不可欠かなと思います。

さて、3月28日に結ばれた環境アセスメント実施等に向けた基本協定ですが、この協定概要をもう少し詳しく、かつわかりやすく御説明願えますか。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えいたします。

大栄環境株式会社並びに石坂グループと5町の協定の概要といたしましては、本事業によります環境面での影響を評価するに当たり、事業者が新会社を設立し、環境アセスメントを実施する旨や、環境アセスメントの結果、5町が本事業の計画を適切であると判断した場合には、改めて環境保全協定及び立地協定等を締結する旨が記載されております。

○9番（福永 啓君） この環境アセスメントなんですが、これは町や県が実施するものではありませんよね。企業が実施し、調査する機関も企業が選定するわけなんですが、そうしますと、どうしても事業ありきになってしまって、企業側に都合のよい調査結果となってしまういませんか、町長。

○町長（藤木正幸君） これまで行ってきた住民説明会におきましても同様の懸念を抱いていらっしゃる方が多くいらっしゃいました。確かに環境アセスメントは事業者側が説明し、調査する機関も事業者側が選定するということであります。調査は約3年半かけて行われ、各段階において公表され、町の意見や県の審査委員会の意見、また住民からの意見も反映していくものであります。

このように環境アセスメントは外部の検証批判に耐えるものでなければ、都合よく作っただけではできるものではありません。また、その過程において、町や広域連合におきましても丁寧に確認作業を行うことといたしております。

○9番（福永 啓君） 環境アセスメントは各段階において公表されるということですので、議員そして議会としても確認作業が必要だと感じました。

ただ、もし仮に環境アセスの結果が思わしくないとか、環境アセスの結果が悪いとか、

そういうこと次第で、新たな計画自体が白紙撤回されるとか、中止になるとか、そういう可能性もあるということですか。

○町長（藤木正幸君） これまでも議会や説明会などでもお答えしてまいりましたが、新たな事業計画は上益城５町にとりましても、御船町の地元住民の方々や町民の皆様にとりましても、財政面だけではなく、環境面を含め、旧計画より比較的によい計画であると認識しております。

一方で、新たな事業計画はまだ認可を受けた前の段階でもあります。５町と広域連合は事業者と覚書や協定を交わしましたが、それはあくまでも協議や環境アセスメントの調査を開始するためのものであり、立地や進出に限定した協定ではありません。今後の環境アセスメントの調査等の結果次第では、事業計画の見直しや事業中止となる可能性はゼロとは言えません。

○９番（福永 啓君） これも仮の話になってしまうんですが、もし万が一ですよ、ゼロではないのであれば、環境アセス等の結果が思わしくなく、事業実施が困難となった場合は、これはどうなるんですかね。

○町長（藤木正幸君） 仮定の話のため正確にお答えすることはできませんけれども、一般論として論じたいと思います。仮に計画が中止となった場合は、地方公共団体に課せられた法的義務がありますので、新たに一般廃棄物の処分場をどこかに建設をしなければなりません。そうなれば、ごみ域内処理の観点から、最終処分場などを含めた検討も再度せざるを得なくなると感じております。

○９番（福永 啓君） そもそも市町村といった基礎自治体に対して、一般廃棄物を責任を持って処分しなさいとした法的責務が課されている理由は、ごみの域内処理の観点かなと思います。仮に小さな自治体でしたら、財政上何らかの理由で自分ではできないというところでしたら、単独でできない場合は一部事務組合や広域連合などを構成して、その中で処理してください、処理することもできますよとなっているわけです、仕組みとしては。

今、御船町は一時的措置として熊本市に一般廃棄物を委託することにしています。このまま熊本市に委託し続ければいいのではないのといった考え方もあるかもしれません。しかし、近隣とはいえ、熊本市と御船町は一部事務組合でもなく広域連合でもありません。全く別の団体なんです。そのような別団体に対して、将来にわたって一般廃棄物処理を委託し続けることは、先ほど言いました域内処理を定めた法の目的や自治体の義務に反し、

自治体が行う廃棄物処分の方法としては不適切であるかのように思えるんですが、町長の認識はいかがですか。

○町長（藤木正幸君） 私も同様の認識であります。熊本市に廃棄物処分を委託するのは、あくまでも一時的な措置と考えております。

○9番（福永 啓君） そうしますと、仮に現新しい計画ができなくなった場合は、当初の計画に後戻りせざるを得なくなってくるのかなという、場所も土地も既に購入済んでいるわけですので。そうしますと、やはり以前の計画と新たな計画との比較検討がとても重要だと感じております。

さて、新しい計画なんですが、先ほども、また何回も町長は、町としても、また広域連合としても、新たな計画が地域住民の方々及び町民全体にとって財政面だけではなく、環境面も含め、旧計画よりよりよい計画であると答弁されました。しかし、住民の方々からは、「それはね、大きい企業だから、そらきれいな計画は書きますよ。以前の計画に比べよりよい計画に見えるような計画は書きたい」と、「きれい事は言うけれども、相手は営利企業、結局は地域の利益よりも自分たちの利益を優先するでしょう」といった声も聞かれました。

町長はいかが思われますか。また、「計画はいいかもしれんけれども、それをどうやって守らせるんだ」といった声も聞かれました。この点はどう考えますか。

○町長（藤木正幸君） 新たな計画の主体は事業者の民間の企業であります。利益企業であることは確かであります。地域の方々の中に、地域の利益よりも自分の利益が優先と思われる方がいるのも当然と私自身思っております。しかし一方で、地域の利益と地域の理解がなければ、自らの利益もない商売も存在もいたします。大栄環境株式会社や石坂グループもたびたび地域の理解が最優先である。地域の理解と地域の利益がなければ、私たちの会社はここまで成長しなかったといったことを説明会でもおっしゃっておりました。

今回のような事業がまさに地域の利益と地域の理解がなければ、自らの利益もできない事業であると感じます。

また、計画をどのように守らせるかですが、今回の事業計画の中核である大栄環境は国内最大手の廃棄物処理事業者であり、石坂グループも県内リサイクルの大手でありますので、企業姿勢やこれまでの実績を見ても十分に信頼に値する優良企業であると交渉して感じました。

しかしながら、民間企業が事業を行うことに関して、町民の不安を払拭しつつ、万が一のトラブルに対処するためにも、町民の生命と財産を守る立場の町の責任として、何らかの関与があると、関与しなければいけないと、必要であると感じております。このような考えから、先ほども答弁をいたしました、上益城5町で土地を取得し、貸し付ける方式を選択し鍵をかけ、設立予定の会社に対して、経営に関与するために、上益城5町が共同で出資すること、ここで鍵をかけ、計画をしていくというふうに思っております。

○9番（福永 啓君） 今町長は、地域の利益と地域の理解がなければ、自らの利益もない商売も存在すると、今回の事業はそうなんだというふうにおっしゃいましたが、何だか理想論をおっしゃったようにも聞こえます。しかし果たしてそうでしょうか。町長も商売人でしたので実感されていると思うんですが、実際にやはりそういう商売、地域の利益と地域の理解がなければ、自らの利益もない商売がと言われて、普通に存在するんですよ。そして、逆に大変多いと感じています。

「先義後利」という言葉を皆さん御存じでしょうか。中国の昔の荀子の出典は2,500年前なんですが、道義を優先させて利益を後回しにするという意味ですね。日本でも大丸デパートをはじめ、幾つもの大きい企業、小さい企業の商売とかで、社訓とされている言葉です。これはちょっと聞くと、先ほど道徳論、理想論のようにも聞こえるんですが、そもそもの出典においてはこう書いているんですね。「義を先にして利を後にする者は栄える」と、つまり、道義を優先させ利益を後回しにしたほうが結局は儲かりますよというふうにも捉えることができるんです。これは2,400年ほど前の言葉なんですが、長い歴史の淘汰を受け現在に息づき、大変意義のある言葉だと思います。私はこのような産業廃棄物の業者に関しましてはまさに先義後利だと思うんですね。大栄環境にはぜひ自分の会社の利益のためにも、また自分の会社を繁盛させるためにも、町や地域に対する道義を優先させ、利益を後回しにしていきたいと、そういうふう考えております。

そうとはいえ、地域の理解を得ることや地域の活性化、また地域の計画の遵守などについては、やはり商売哲学や口約束のみではなく、何か協定のようなものを結ぶとき、そのあたりもきちっと明文化しておくべきではないかと思うんですが、いかがですか。

○町長（藤木正幸君） 3月28日に締結をいたしました環境アセスメント実施等に向けた基本協定の基本方針にも、地域理解や地域活性化、環境への配慮等についても盛り込んでありますが、今後の環境アセスメントのプロセスを経て、環境保全協定や立地協定等を締結す

るに至った際には明文化してまいります。

○9番（福永 啓君） そろそろ時間も迫ってきて、ドキドキしているんですが、今回の新たな計画に対し、地域住民の方々から反対の声が挙がっているのも事実です。計画に反対されている方々に対して、町長、どのような思いを抱いていらっしゃいますか。

○町長（藤木正幸君） 反対や心配をされている方々の多くが、御船町の中山間部に広がる美しい日本の原風景の中にお住まいの方々であり、美しい自然環境に囲まれた集落を守りたい、将来にこの地域を残したいというお気持ちであると感じています。その思いは私も全く同じであります。確かに、当初の計画を変更し、民間企業による産業廃棄物処理を含む計画にすることを検討しています。しかし、それは以前の計画に比べ、より自然と環境に優しい計画であり、将来にわたってこの美しい環境、自然を、その集落を残していける計画であると私自身判断をしております。

皆様の御理解と御懸念も十分に理解できますし、皆様から厳しい意見もお受けしていきます。ただ、将来あのかたとき反対の声を出してよかった、あのかたとき厳しい意見を盛り込んでよかったと、地域の方が思っただけのよう、地域づくりが地域によってできていけるよう、私自身努力をしてまいります。

○9番（福永 啓君） 過去に何回も申し上げていますが、御船町の地域中山間地、これは宝だと思います。しかし、一方で人口減少に悩まされ、耕作放棄地や廃屋も増え、美しい日本の原風景と集落を将来に手渡していくことが困難になっているのも事実です。御船町の中山間部に広がる美しい自然と環境、そして集落を守るために、将来に残していくため、そして廃棄物処分建設に関わる地域の方々の不安を払拭するためにも、やはり長期的視野に立った地域づくりのビジョンと、その実効性が担保されることが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 議員御指摘のとおり、今回の事業の効果を地域活性化につないでいくためには、あるべき地域デザインを描くことの町としての明確なビジョンを持つことが大事だと感じております。

これから事業者が行う、環境アセスメントと並行して、地域づくりや地域活性化の取り組みの議論を始めてまいります。その過程において、地元の御意見を引き受けながら、ほか4町と広域連合事業者とともに協議を重ね、よりよい実行性のあるものを築いてまいります。

○9番（福永 啓君） 最後です、終わりです。実行性の高いものにするとおっしゃいましたが、これまでの町の計画って幾つもあったんですよ。しかし、全てに実効性が担保されているかというとなかなかそうでもなかった。今回は実効性を担保していただきたい。事業計画をきちんと作っていただきたい。そしてそれを実施していただきたい。そうすべきだという意見を述べさせていただいて、一般質問を終わります。